

令和元年第4回邑楽町議会定例会議事日程第3号

令和元年12月25日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
田中敏明	税務課長
築比地昭	住民課長
田部井春彦	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
森戸栄一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
阿部昌弘	都市建設課長
石原光浩	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

松	崎	嘉	雄	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○神谷長平議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許可します。

◇ 塩 井 早 苗 議 員

○神谷長平議長 8番、塩井早苗議員。

[8番 塩井早苗議員登壇]

○8番 塩井早苗議員 おはようございます。昨日はクリスマスイブで、皆さん大変おいしいチキンを食べたでしょうか。きょうはクリスマスです。しっかりとこの年末に向けて、邑楽町のみんながすてきな年末年始を迎えられることを願い、一般質問させていただきます。

町長に、まず高齢者施策、これはマニフェストにもありました。しっかりとしたことをやっていますというふうに言っているらしいので、そこの高齢者施策について、これはしっかりとやっていくという気持ちについては変わらないかどうか、そこを確認させていただきたいと思えます。お願いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 少子化、高齢化問題は、これは重要な施策であるというふうに思っておりますので、2025年という話もありますけれども、私は即この問題については対応して充実をしていくように、高齢者福祉の問題についても充実していくように努めていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 町長の朝の第一発目、しっかりと施策を充実させていくという言葉が聞けたので、とつてもこの次が進めやすいです。ありがとうございます。

私は、介護保険法は5年に1度の見直しで、3年に1度の改正、3年ごとに改正という、ちょっと時間が違っているかもしれませんが、年中年中改正、改正といって、実は改悪をしてきました。改正ではないのです。どんどん、どんどん高齢者は身の細る思いをして、負担は重くのしかかってきています。今度もまた改正があったわけですが、地域支援事業、これは包括ケアシステムの中の地域支援事業というふうに言っていますけれども、これは17年も前から地域支援事業という、ちょっと名前が違うのですけれども、始まっていました。今回介護保険の地域包括ケアシステムの

中の地域支援事業の方針についてお聞きしたいと思います。地域支援事業は、住民の主体的な運営をと国の方針ですけれども、これが押しつけでなく、住民みずからが必要を感じ、立ち上がったものでなければ、そこの力は弱いわけです。

課長にお伺いいたします。国が求めている町ぐるみの支え合いの仕組みというものは、町ではどのように捉えているか。そして、それをこの邑楽町のものにしようとしているか、そこの点からお聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 地域支援事業というものなのですけれども、こちらは地域包括ケアシステム、こちら地域包括ケアシステムというのは、まず先ほど塩井議員がおっしゃられたように、町ぐるみの支え合いの仕組みづくりという形になってきています。この地域包括ケアシステム実現のため、地域支援事業という枠組みを活用していくものということになります。こちらには、医療、介護連携の強化、認知症施策の推進、地域ケア会議の制度化による強化、それと生活支援、介護予防の体制整備といったものが挙げられています。

この4番目に申し上げました生活支援体制整備、こちらに該当してくるものが、現在住民の方が主体となって活発に活動している邑助けネットワークというものになります。こちらに関しましては、平成29年2月に邑楽町全体を考える第1層協議体、邑助けネットワークが誕生しており、平成30年度には小学校区を範囲とした4つの協議体が立ち上がりました。それぞれの地域で、活動が行われているという形になっております。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 では、今邑助けネットワークの説明が出ましたので、その活動をしていらっしゃる方たちも、しっかりとしている方たちがいらっしゃいますので、その具体的な内容を教えてくださいいただけますか。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 邑助けネットワークですけれども、まず第1層協議体、こちらに関しましては月に1回の会議等を持ちまして、まず統一した見守りマニュアルを作成したり、居場所の旗を作成、あとはパレードとかに参加をするなどということを行って、まずこの認知度を高めるというような広報活動を行っております。

また、第2層協議体との連携を図りながら、地域全体のつながりを目指しているということもあります。第2層協議体、4つの協議体ですけれども、それぞれの地区で例えば地域の見守りをテーマとして、高齢者や障害者の方への聞き取りのアンケートを実施しながら、協力者の確保に向けて輪を広げていく活動をしていたり、あとは支え合い、お互いさまの町づくりこんな邑楽で穏やかに

というようなスローガンのもとで、見守り活動やごみ出し、資源ごみ回収支援といった活動を行っていたり、または買い物ツアーだとか交流会等、実際に動いている、活動に取り組んでいるといった第2層協議体があったり、または長柄地区になるのですけれども、こちらはかなり大きい範囲になりますので、その第2層をまた4つに分けて、それぞれの地域でのあるべき姿を見つけるため、困り事に関しての調査を行ったり、班や行政区内でできるもの、あとは長柄小学校区の全体でできるもの、町、行政に依頼しなくてはできないものというようなことを分類する中で、最終的にはこの小さなグループをつくって、実際の活動をしていくことに向けてのそれぞれ話し合い等が行われております。こちら第1層と第2層の連携を深めるということもありますので、3カ月に1度程度全体会議というものも開催しているというふうに聞いております。

以上です。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 では、今邑助けネットワークの活動を始まったところを紹介していただきました。

それで、一方、既に活動を17年間もやっている、よっていがっせ等に対するこの支援をどうするかということについてお尋ねしたいと思います。よっていがっせは、やっぱり地区の、邑楽町の方たち中心ですけれども、その方たちが元気で病気にならずに楽しく老後を送りたいということで始まりました。それで、今まではよっていがっせに対しては補助がかなり出ていましたが、だんだんそれも少なくなってきました。そうすると、運営が難しくなってしまうのです。このよっていがっせというネーミングにしたのは、このよっていがっせという言葉が、この辺の地区の方言でみんなが気楽に寄って行って、そして自分たちの居場所づくりをしましょうよということから始まったわけです。創始者お亡くなりになってしまいましたけれども、森定夫先生、一生懸命熱意のある方で、行政の応援もいただきました。当時堀井副町長にはまだなっていなかったですけれども、堀井さんもいっぱい支援をしてくださいました。いろんな知恵を貸してくださったり、どこの場所があるよとか、開設場所を教えてくださいだったり、そしてまた古い、町で要らなくなった廃棄する机等をよっていがっせに寄付して、持ってきてくださいました。そんなふうな応援をいただき、やっとよっていがっせは運営をしてきたわけです。そして、このよっていがっせに集まる高齢者が生き生きと活動していました。

そこの、私のところに残っているもののよっていがっせの資料なのですけれども、開設当初の通信1号から一番最後が125号、月1回ぐらいずつ出していたものなのですけれども、125号まで残っています。この中に、とてもすてきな文面が残っているので、よっていがっせのことを理解を深めてもらうために、ちょっと読み上げてみたいと思います。

よっていがっせの通信8号、吉田さん（匿名）と書いてありますけれども、吉田さんと呼んでいますその文面です。コマ作りが生活を開く。吉田さんは、よっていがっせで信じられないほどの

機能の回復が続いていました。初めての日、腰を丸め、膝を曲げて、下に目を落とし、ゆっくりと歩く。つまづかないようにと気づかいました。手を握っても、指先には力が入らない、親指と人差し指などをすり合わせることは大変でした。椅子に座ると、顔が机についてしまうほど、食事するにも茶碗と顔の位置が同じくらい、箸がうまく使えないためこぼれてしまうなどでした。声が出ないから、歌が歌えないと言っていました。帰るとき、また来てねと言ったら、歌が好きだからまた来ると言って帰った。2回目は、お化粧してさっぱりした姿でした。吉田さんは、家にいると何もすることがない。ここは楽しいと言ってこまづくりを始めた。こまの心棒を指で回転させることができないので、机の上に紙のテープを伸ばしておいて、こまをゆっくり転がしながら巻きつけることを繰り返した。3回目、こまづくりの続き、そして立派なこまができ上がった。やっとできたと喜んだものの、さて、こまを回すことができない。大きなこまなので、指先ではなく、両手の手のひらを合わせて回すのだが……。4回目もこまづくり。指先で回せる小さいもの、それ以後も来ると毎回こまをつくり続けた。やがて、少しずつ指先が動くようになり、指でつまんだこまを回すこともできるようになった。左でも回せるようになった。声が大きくなって、自分の思いを話し始めた。笑いが出てきた。歩くときに、顔が前を向くようになってきた。こまもたくさんたまった。きょうが最後の日になったので、こまを袋に入れて持ち帰った。さよなら、また来てねと言ったら、また来るねと言って帰っていった。森定夫と書いてあります先生の文面です。

この通信がこんなにも、一部抜けているところもあるのですけれども、私のところにこれだけ残って、とっておいてよかったと思っています。これは、素晴らしい実績なのです。邑楽町の方たちがしっかりとこのよっていがっせに集まって、元気になっていく、この吉田さんの事例でもわかるわけです。やっと歩いてきた方がこまをつくって、そして生活の中ではりを持って、そして次のときにはお化粧をしてきてというような、これこそ家の中に引きこもらないで、しっかりと自分自身が選んだ場所に行くということができたわけです。これは、とても大切なことです。この文面の中では、この方は要介護の認定を受けているかどうかもちよっとわかりませんが、受けていたのかもしれないけれども、2004年4月5日発行です。この方は一つの例ですけれども、たくさんの方がこのよっていがっせに来て、元気をもらってきました。

そして、課長がゆうべ夜遅くまでかかって、延べ人数というのを出示してくださいました。2005年から2018年までのよっていがっせの延べ人数です。平成17年、平成18年、平成19年とちょっと読み上げてみます。延べ人数です。2005年が1,842人、平成18年1,867人、平成19年1,858人、平成20年1,716人、ずっと同じような数字が続いています。平成25年、2013年2,966人、2014年2,725人、2015年1,505人、2016年2,031人、2018年が1,501人。この数字でもあらわれているように、数字はうそをつかないと昨日の同僚議員の発言もありましたけれども、これだけの方たちが、このよっていがっせに来ることによって、元気になっていらっしゃる。中には病気によって、皆さん高齢ですから、80代、90代の方たちが来ていますから、ご病気でお亡くなりになる方も、入院する方もいることは

確かです。それは、介護保険のほかの現場でも同じです。しかし、いかに長く元気でいる時間を過ごすかというのは、国民健康保険の問題でもそうです。介護保険の支出の抑制をするのにも、一番それが求められていることです。そのことについては、皆さん異論はないというふうに思います。

そして、この長い歴史を大切にしたい高齢者の思いを町はどう受けとめているのか。今後も支援の継続ができるのかということについてお尋ねしていきたいです。健康福祉課長、お願いします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 今お話のありましたよっていがっせについてなのですけれども、こちらに関しましては、平成15年、2003年7月に生きがい活動通所支援事業というふうな形で、当初は中野地内で立ち上がりました。現在は篠塚地内で実施されていますが、こちらに関しましては、生きがい活動通所支援ということで、閉じこもりがちなお年寄り、高齢者の方が行ける場所という形で、町からは現在のところ1人当たり910円、年間の上限といたしまして今年度に関しましては120万円というような形での委託契約をしております。

ただ、今現在この地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域での居場所づくりというものが考えられている現状があります。こちら地域での居場所づくりに関しましては、歩いていける身近な場所に、あの人たちがご自身で出かけられて、そこで楽しく過ごされるというような、そういうものを目指しているわけなのですけれども、そういう地域支援事業での居場所というものと整合性をとっていく必要があるかなと、あり方について考えていかななくてはならないかなという時期に来ているかと思われまます。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 地域包括ケアシステムを推進していくために、今までの既存のよっていがっせのあり方を考えていかななくてはならないという、そういう課長の答弁でございました。

よっていがっせは、今までに身近な歩いていける場所に展開しようと、長年目指してきています。しかし、マンパワーには制限がありまして、同じ団体がいろいろな地域に、いろんな地区で運営するのは困難があったという、そういう事実がございます。地域支援事業との整合性をとる必要があると課長はおっしゃるのですけれども、新しい制度に無理やりはめ込もうとしなくてもいいのではないかと、既存の活動はそれをさらに充実していく、それこそが地域にある資源を生かす。この世包括ケアシステムの中でも、何度も何度も最初茫漠とした時期のとき、10年ぐらい前の地域包括ケアシステムという初めての言葉が厚生労働省から出されました。そのときは、地域が地域にある資源を生かす、そして地域の人たちで自分たちの自助、共助によってやっていく。それは、先ほども紹介していただきましたけれども、地域包括ケアシステムは動き出しました。しかし、今までやっていたこの人たちは、どうしてしまうのですか。これは、しっかりと地域資源として認めるべきだと思うのです。それをしないと今地域で動いている方たちも、時間がたつて国の方針が変わ

ると、また何の支援も国はしない、町はしないということになってしまうのと同じようなことを、先のことをそんなふうに証明しているように私は危惧を持っているのです。しっかりと今地域で立ち上がってきた、それももちろん大事。そして、よっていがっせのように17年も前からこんないい活動をしていて、しっかりと高齢者がいい顔をして、元気な高齢者がふえてきた。その現実はしっかりと認めてもらいたいと、そんなふうに思います。

この言葉は、既存の活動はさらに充実していく、それこそが地域にある資源を生かすということだと思うのですけれども、考えているのですが、そのことについて課長はどのようにお考えでしょうか。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 よっていがっせの活動につきましては、ここまで長い間継続しているということに関して、運営側の努力というのがあってこそと思われます。ただ、地域支援事業というものが始まってしまった現状、それと今居場所づくりというものを町も一緒に住民の方と主体になって進めている、そういう現状を考えたときに、財政的な面での差がある、それに関してはちょっと不公平が生じてしまうのではないかと思います。同じような活動をしているのに、どうしてあちらとこちらで違うのかというような不公平感、批判とかの対象になってくる可能性もあるかと思われます。ただ、今すぐにどうこうということではなくて、今後そういうこともあるということで、お互いに時間をかけた中で、納得できるような方法というものも検証していかなくてはいけないかと思えます。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 今課長の言葉の中で、時間をかけてお互いが納得できるような方法を検証していくという言葉がありましたけれども、お互いが納得できるような方法を検討したいということ、補助を継続してもらいたいというよっていがっせのお願いと、町では整合性がとれないとの話では、平行線ですよ。

そこで、町長にお聞きしたいです。整合性をとりたいと言いますけれども、17年間も邑楽町の町民の高齢者の皆様が元気にやってきた、この邑楽町でも自負すべき福祉政策だと思うのですけれども、そして当時の話をちょっとしますと、よっていがっせが始まった何年も、遠くのほうから、埼玉県からだったり新潟県だったり、皆さんが、いろんな方たちがこのよっていがっせを見学に来ています。私たちの町にもよっていがっせのようなもの、これはよっていがっせというのは、ここの邑楽町の方言ですからよっていがっせという名前ですけれども、このような形態の高齢者のたまり場をつくらうという機運がすごく持ち上がって、このよっていがっせをまねてつくった市町村はたくさんあります。

実は私は、今その活動をちょっと調べるのができなかったものであれですけれども、邑楽町には

こんないい資源があるということは、それは認めていい、そしてまた伸ばしていい、伸ばしていかなければならないというふうを感じるのです。それは町長の役目というふうに思うのですけれども、町長のご意見をお聞かせいただけますか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この地域支援事業については、先ほど議員のほうからもお話がありましたけれども、平成15年7月に、いわゆる生きがい活動の通所支援事業として発足をしたということであります。県のほうでもこの支援について補助金等の支給もあったわけでもありますが、介護事業が発足と同時に、県のほうはそれを打ち切ったというような経過があるわけです。とはいえ、今議員がおっしゃるように邑楽町では、もう長いこと15年以上にわたって、地域の皆さんがみずから、いわゆる生きがい活動の一環として、お互いに支援していこうということで行われてきたものがよっていがっせであり、その後悠遊でしょうか、というふうな形で活動されているということでもあります。

介護保険事業の中での内容については、先ほど課長のほうから4点ほどお答えいたしましたけれども、この内容を見ると、いわゆる医療介護の問題、あるいは地域での支え、地域ケアの問題ですとか生活支援、介護予防、複雑というか、多岐にわたっているわけです。これらをどう整合性を持たせていくかということの中に、4番目というふうに先ほども課長申し上げましたけれども、生活支援体制の整備があるということでもありますので、この部分がいわゆる邑助けネットワークの部分に当たってくるのかなというふうに思います。

そういうことを考えますと、それぞれの事業についてのすみ分けと申しますか、どこまでがどうなのだということのすみ分けも、私は必要ではないかなというふうに思っているわけです。と申しますのは、この生きがい活動支援事業については、町のほうから支給要綱に基づいて多少でありますけれども、運営のための活動資金ということも支出をしているということもありますので、この辺についての考え方と、よっていがっせの支援事業をやっていくのにも、全てボランティアだとは言いつつも、やはりある程度のということも、どれが適当かということもありますけれども、そういった支援もしていかなければならないだろうと。具体的な話申し上げますと、生活生きがい活動の通所支援事業としてやっている方については、現在上限を120万円ということで町のほうから支出をされて、もちろん通所されている方からも会費と申しますか、それらもいただいて運営しているようでもありますけれども、そこで活動している方への家賃ですとか、この賃金という言い方が適当かどうかわかりませんが、そういった支出をされて運営されていると。片や邑助けネットワークについては、支え合いということが最重点にありますので、そのものを完全なボランティアでやっていただくということが一番よろしいかと思っておりますけれども、かといって、いろんな費用負担がかかるということにもなると思っておりますので、そういった生きがい活動事業と邑助けネットワークとしての、いわゆる生活支援体制の整備についての運営費と申しますか、運営費の部分について

は課長が申し上げましたけれども、やはり整合性を図っていく必要があるのではないかとすることは、私自身もそのように思っております。

しかし、これがまだ始まって、邑助けネットワークについては本当に民間の方が、町民の皆さんが、自分たちで作り上げていこうということで行っていただいて、今小学校区単位までの話し合いが進められているようですので、具体的にどういう形になっていくかということも、当然見きわめていかなければならないと思います。片や、もう既に15年以上にわたって行われている事業ということでもありますから、そういった点では十分整合性を図るということも私は必要ではないかということの中で、課長のほうから見直しの必要があるだろうというふうなお答えになったかと思いますが、これについては即、今からすぐということにはならないと思います。活動している団体については、長い歴史を重ねてきて頑張ってきていると。そうした場合に整合性を図るのに、ではあしたから、来年からということにはならないと思いますので、そういったことも十分見きわめた上で、できるだけ整合性がとれるような高齢者の福祉対策といえますか、見守りの対策も考えていく必要があるのではないかなと、こんなふうに思っております。

ちょっと長くなって恐縮でありますけれども、最終的にはそういった整合性を持った見直しということも考えていく必要があるだろうということで、結論とさせていただきます。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 町長の答えも、やっぱり整合性を図る必要があるだろうと、そういうふうな答えでございます。

よっていがっせとお互いさまネットワークの方たちが始めたのは、そののところにもごみを出したら有償ボランティアということではないですけれども、ポイント制度がありました。ポイント制度を利用するというのも、ごみ出し支援をしたら1個ポイントをもらう、そのところの制度はもうできているわけですから、それを導入したらいいのではないかなと思います。全くのお金を支給するというのではなくて、実費がかかるところには、よっていがっせは有償ボランティアの方たちが、もらっている方はお料理をつくっている方、それから自分の車を出して送迎をしている方、それだけの方だけに支給されているだけです。家賃は、現在篠塚でやっているところでは3万円、それから光熱費、水道費、それから保険、それと衛生費、そういうのがかかっているわけです。送迎の方たちのガソリン代を含めた、自分の車を出してくださる方に有償ボランティアというのがかかっているわけです。今120万円を限度として出していたわけですが、それを切られてしまうと家賃が出ない、家賃が出なければ返さなくてはならない、光熱費というか、特別寒い日に灯油のストーブを使ったら、それは自分たちの費用で出してもいいかもしれないですが、電気代とかそういうのが、高齢者を元気にしている施策であるにもかかわらず、運営ができなくなってきてしまう。それなので、邑楽町の介護保険の総トータルは、毎年1億円ずつふえています。三十何億円から始まって1億円ずつふえて、今38億円ぐらいになってきています。それは、どんどん減らし

ていく算段をしなくてはならないわけです。この高齢者の事業は、その元気老人をふやしていくのに、介護保険の支出を抑制できているわけです。そうしたら、当然これはやっていかななくてはならない事業だと私は思うのです。よっていがっせの通信85号でも、幾つになっても子供のように死にものぐるいで楽しく生きようと、こんなふうな文面が残っています。何人もの方たちが写真に写っていますけれども、お食事を食べたり、歓談をしたり、バス旅行をしたり、そんなふうなので国民健康保険の抑制にもなりますし、介護保険の抑制にもつながっていると。その一番いい例だと思うのです。

邑助けネットワークのほうは、また必要な事業です。皆さんがこういうふうにして、力を注いでくださる区長さんたち、それからボランティアの方たちがある地域にいらっしゃる限り、この支援もしっかりとしていただきたい、それが私の願いなのですけれども、どっちもどっちというのではなくて、どっちも必要な事業なわけです。

介護保険は、しっかりと抑制しなくてはならないというところで、国はどんどん、どんどん厳しい条件が介護保険には導入になっています。施設に入所するには要介護3以上、それは何年前から入ったので、施設には3、4、5の重症な方たち、本当に動けない方たちしか入れないわけです。グループホームとか、またはデイサービスとかは要支援の方からも行けたり、要介護1、2の方たちが利用できています。大変な最後の状態になったら、施設に入所するしかないほどの状態になったら、要介護3以上になって車椅子だったり、車椅子でも普通の車椅子ではなくて、リクライニングの車椅子でしか動けない方たちもたくさんいらっしゃいます。生活の全面にわたり支援が必要なわけです。それは、食事の介助だったり、食事も普通のご飯ではないです、とろみをつけた食事だったり、それを全面介助でいただく。そういうふうな状態の方は、もちろん排せつ、それから入浴、更衣、全てにわたり介助が必要になるわけです。そういう状態に本当はなりたくないけれども、みんな年をとっていけば、いつかそんなときもある。ぴんぴんころりで逝きたいけれども、そうではないことも十分考えられるわけです。私だって、あした事故になってしまって、全部動けなくなってしまったのだからというふうになる可能性は、誰にでもあるわけです。そうなったときは、介護保険をもちろん利用したりすればいいわけですがけれども、介護保険を利用できない状態のとき、元気のままで過ごしていく、これこそ一番の町長の命題だと思うのです。

それなので、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。今後、その高齢者に対してどうするかということをお願いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

高齢者の問題は、即充実をしていかなければならないということは冒頭申し上げましたけれども、その具体的な方法として、今議員のほうから2つの例を挙げていただきました。現在行っている生

きがい活動の支援事業と、それから今町民の皆さんがみずから取り組んでいただいている、いわゆる地域包括ケアシステムの、私は邑楽町版の邑助けネットワークはそれに値するかなと思っているのですが、この両方の事業ということはやはり充実をしていかなければ、またそうしていただきたいという思いは強く持っております。しかし、先ほど整合性という話の中では、やはり今議員がおっしゃいましたけれども、地域包括ケアシステムの中には、幾つもの取り組みがあるわけです。その取り組みの整合性は、やはり図っていくということですが、要はその応援する、この支援の問題ですが、介護保険法の中での介護保険事業として取り組むことができるのか、あるいは包括、要は邑助けネットワークについては、それも取り組んでいけるのかどうかということも含めて、あるいはそれはちょっとできないと。では、一般会計の事業計画のほうで進めていくことがベターなのかということになってくるというふうに思っておりますので、私は既に行って実績を上げているこの活動についても、介護予防活動、いわゆる介護を予防する活動では大きく寄与していただいているわけでもありますので、これも進めていただきたいというふうに思いますが、問題は、先ほど予算のお話も出ましたけれども、その予算の執行の中では、やはりある程度整合性を持った中で考えていく必要があるのではないかと。今邑助けネットワークも、どんどんその中身を充実をさせていただいて活動していただいておりますので、そういったことは具体的な形としてあらわれてくるということになれば、やはりそういった考え方も必要ではないかなというふうに思っております。

これからの自分の考え方で申し上げたいということ、一つには、先ほど支援事業として支給要綱の中で限度額120万円というお話を申し上げましたけれども、それではそれらも含めて、これは当初予算の総額の何%かということの金額を今行っている邑助けネットワークのほうとあわせて中で、この整合性がとれるような援助をしていきたいという思いは私自身思っておりますので、これについては先ほども、すぐこういう形でということにはならないので、1年、2年をかけた中できちんと整理をした段階では、議員が言われますよっていがっせの事業、悠遊の事業、邑助けネットワークの事業、そういうことをこの介護保険法で決められた、いわゆる地域包括ケアシステムの中で整合性がとれるような形での応援をしていきたいと、そんなふうに私は思っているのですが、決して今の行われている事業を、それを全くなしにしてやるということではなくして、ちょっと時間をかけての内容の確認といいますか、必要性があるだろうということでもありますので、私はこの事業は大変大切な事業だと思っています。

先ほど介護保険の費用負担の話も出ました。本当に毎年毎年医療費といいますか、かかるお金は多くなっていて、保険料もそれに合わせて上がっているという状況もありますので、これを少しでも抑制するには、皆さんが行っていただいているような事業が大いに寄与させていただけるものだというふうに思っておりますので、これについてはこれからも内容を十分調査した中で、議員がおっしゃいますように充実をするように取り組んでいきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 では、一、二年をかけてしっかりと整合性がとれるようにして、よっていがかつても邑助けネットワークも活動ができるような、しっかりとした支援をしていくということの確認をしましたけれども、それでよろしいでしょうか。

やっぱり最後に、私も一つお願いをします。今後も一、二年だけでなく、町からの委託事業として、このよっていがかつてしっかりとした支援をやって、17年間もやってきた方たちの苦勞をしっかりと認めてあげてほしいのです。このよっていがかつて通信は、民生委員にも配っていますし、町の町長、副町長、教育長やそういうところにも行っていると思うので、目を通したことはあるかと思うのです。内容は、しっかりと把握されていると思うのです。だから、一、二年で終わりではなく、しっかりとその後も継続して、元気老人のたまり場としての位置づけとして応援していただきたい、そんなふうに感じます。もう一度ご答弁お願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 委託事業というようなご質問ですけれども、委託事業ということになりますと、これは現在行われている事業が、委託契約に基づいて事業を行っていただいているということでもありますので、そうすると片方の邑助けネットワークを委託するというということにも捉えがちですが、邑助けネットワークのほうについては、先ほど申し上げましたけれども、町民の皆さんがみずから何とかしていかなければならないというようなことで今頑張ってもらっていますので、これはまさにみずからのといいますか、自分たちで何とかしていこうというような活動ですので、これを委託ということにはならないだろうというふうに思いますので、その委託をするということになると、町の責任においてこうしてくださいということになります。私はそういった活動をされている方々への支援、応援という形で考えていきたいと思っています。

その応援は何かということになれば、当然先ほど有償ボランティアの話も出ましたけれども、全くボランティアということでやっていただいても、かかる経費はあると思うのです。それがどういふものかというのは、ちょっと現在わかりませんが、事業を行っていく上で、やはり必要な経費というのは出てくるのだらうと思うのです。ですから、その辺のところと今行っている委託事業の関連性を、委託事業ですと、では幾ら幾らでこういう形でやってくださいという約束になりますので、それを何年かの経過の中で整理ができれば、そういうことでなくして、本当に町全体が高齢者のためにみんなで頑張っていこう、みんなで助け合っていこうということにつながっていくということになりますので、そういったことをこれからも応援していきたいと。それが、先ほど具体的に町の当初予算の何%か、0.何%かということについて、当然活動されているところに公平なというか、必要な応援という形でできればいいかなと。また、そういうふうにしていきたいなというふうに思っているところでもあります。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 しっかりと高齢者を支援していただきますようお願いいたします。

これで私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時56分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時10分 再開〕

◇ 小久保 隆 光 議 員

○神谷長平議長 3番、小久保隆光議員。

〔3番 小久保隆光議員登壇〕

○3番 小久保隆光議員 皆さん、改めましておはようございます。きょうは、クリスマスの日になっておりますけれども、一般質問をする前に、金子町長、4期目の当選おめでとうございます。まず、邑楽町が豊かで元気に活気のある町、そして町民が安全と安心した生活が営まれますように、よろしくお願ひしたいと思います。

また、明和町の議員さんと懇談をする機会がございました。そのときに、邑楽町は新しい庁舎もでき、そして中央公民館もでき、もっと発展する町ですねと申しておりました。ほかの他の議員さんたちもよく見ているのだなというふうに思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。議席番号3番、小久保隆光です。通告に従って質問をいたします。よろしくお願ひします。

まず、非常災害時の対策についてでございます。地球環境の温暖化により、各地で災害が発生しております。一つの災害をとってみても、関東と東北地方を中心に猛威を振りました台風19号、河川が氾濫し堤防が決壊、そして大規模な水害が発生しました。さらには、住宅や車、畑などが次々とのみ込まれ、さらには犠牲者も出ております。このように、非常災害時の避難情報が適切に町民に伝わるかどうかをお伺ひいたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

町では、情報伝達手段といたしまして、防災行政無線、あるいはテレビ、ラジオ、ホームページ、それからおうらお知らせメール、ツイッター、それからヤフー緊急速報メール、あるいは広報車といった複数の伝達手段がございます。災害時には、全ての伝達手段を用いてお知らせをしていく予定でございます。

以上です。

○神谷長平議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 今安全安心課長からお話ございましたけれども、適切な情報が町民に伝わらないと、多数の犠牲者が出てくるように思います。適切な情報を流し、犠牲者が出ないように心がけていただければありがたいと思います。

次に、関東地方においても相次ぐ地震が起きています。南海トラフ地震、動き想定外の地震が発生しております。非常災害時には対策本部を設置し、早急に対応する準備ができていますかをお伺いしたいと思います。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 30年以内に70%の確率で発生するとされており南海トラフ地震について、邑楽町は南海トラフ地震防災対策推進地域には指定されておきませんが、最大規模の地震が発生した場合は、震度5弱の揺れが想定されております。

また、同様の確率で発生するとされている首都直下地震については、邑楽町は震度6弱以上の揺れが発生する可能性がある首都直下地震緊急対策区域に指定されております。そのため、どちらの地震にも注意が必要となっております。もしこのような地震が発生した場合は、早急に対策本部を設置し、防災関係機関と連携して対応してまいります。

以上でございます。

○神谷長平議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 ただいま安全安心課長からお話がありました。そのとおり対策本部を設置し、町民の安全をしっかりと確保していただければ幸いかというふうに思います。よろしく申し上げます。

続きまして、非常災害時の防災無線が小中学校に設置されているのか。防災時は、相当のパニックになるというふうに思われております。防災無線が設置されているのか、教育長にお伺いします。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

各小学校、中学校におきましては、防災行政無線の子機が職員室にありまして、災害時のこちらからの情報はそちらで聞くことができます。私も東日本大震災のときに教頭をしておりまして、そのときにはやはり職員が対応をまずしなければいけない、子供たちを落ちつかせるということをやっております。その後の情報につきましては、やはり町からの情報がすごく大事かなというふうに思います。あのとき失敗したのは、子供たちを早急に帰してしまったというのがありました。地震ですので、道路の状態、信号機の状態、また家の状態というのもしっかり考えて、その情報が入っ

てくれれば適切な対応ができたのかなというふうに考えております。

子機のほうは邑楽中学校のみだそうです。受信機のみが、各小学校に入っているということでございます。訂正いたします。

○神谷長平議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 子供たちの安心と安全そのものについて確保していただければ幸いかと思います。保護者のほうも安心して子供を学校に預けられるのではないかというふうに思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、危機管理についてお尋ねをします。非常災害が発生したときに、町では避難誘導をどのようにとっているのかお伺ひします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

町には、地域防災計画や避難勧告等発令マニュアルが作成されており、これにのっとりそのときの気象状況や避難所への道路状況、時刻等から総合的に判断して、避難勧告等を発令することとなります。また、避難勧告等を発令する際には、先ほど申し上げました情報伝達手段を用いるだけでなく、区長や民生委員にもご協力いただき、要配慮者の避難誘導に対応していきます。

また、各地区に自主防災組織等組織されているわけですが、こういった組織におかれましては、日ごろから防災訓練等を行いまして、あらかじめどのように避難場所まで避難していったらいいかというようなことも確認し、また各家庭においても、避難場所の確認というのを家族の中で話し合っただけであればと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 避難誘導については、防災計画、さらには総合的な情報伝達、組織、それから区長との話し合いで、避難誘導の件についてはよくわかりました。ひとつその点よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、避難所の開設場所、直下地震とか大きな地震が来ますと大勢の人たちが困ってしまいますので、今現在幾つあるか、設置場所をお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

邑楽町の避難所は、現在62カ所あります。その中で、各行政区の公民館、あるいは区民館などは長期間の滞在を目的としない一時的な避難所として位置づけております。また、各小中学校、あるいは公立の公民館など15カ所は、一定期間生活することを前提とした指定避難所として指定してお

ります。

以上でございます。

○神谷長平議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 今避難所、開設所についてお話を伺いましたけれども、62カ所、一時的、それから中学校など15カ所というふうなことでございまして、これから……直下地震等におきましては、もう少し考えていただければありがたいというふうに思っております。

それでは、続きまして被災者の生活についてお尋ねしたいと思います。被災者の生活立て直しについては、被災者だけで生活を立て直すことは無理です。自治体で支援策を考えておくことが最も重要であり、支援策をどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 答えいたします。

想定外の災害により甚大な被害が生じた場合、被災者みずからの力で生活を取り戻すことは、ほぼ不可能であると考えております。そのため、国、県、町で被災者に対する各種支援金や、あるいは見舞金の制度を定めております。例えば被災者生活再建支援制度でございしますが、これは全壊あるいは大規模半壊となった世帯に対し、最大300万円を支給する制度となっております。このほかにも群馬県災害見舞金制度、邑楽町災害見舞金制度、あるいは邑楽町災害支援緊急資金融資制度などもありますので、今後もしも災害が発生した場合には、国、県と連携して被災者の生活再建支援を図ってまいるところでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 今安全安心課長から、被災者の生活の立て直しについてお話をいただきました。災害時には国、県、町、そういうふうなところから見舞金が出るということは大変よろしいかというふうに思います。ひとつその点よろしくお伺いしたいと思います。

続きまして、被災者のプライバシーについてお聞きします。避難所は、被災者のプライバシーが守られているかどうか、その点についてお伺いします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 答えいたします。

避難所は、多くの被災者が一つの空間でともに生活をするようになるため、基本的にプライバシーを守ることは難しくなってきます。しかし、町ではことし避難所運営マニュアルを策定しまして、避難所のレイアウトや運営について基本的なルール等を設け、避難所が設置されることになっても大きな混乱が生じないように準備しております。

また、町では段ボール製造業者と協定を結んでおりまして、災害時には段ボール製品の供給を受けることができます。これにより、避難所の居住フロアを段ボールで仕切ることができるため、多量なりとも被災者のプライバシーを守ることができると考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 避難所は、被災者のプライバシー、ともに生活をしておりますので、やはりいろいろな面で困難とかございます。病気の方は、余計困難に思うように思います。また、マニュアルがあったり、段ボール等を確保していただければ、幾らかはプライバシーについて守られるのではないかとこのように思います。その点について、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、3番、被災者の生活において、食料あるいは水、医療品等々について確保されていることが重要であります。それでは、これは3.11の地震の私の体験でございますけれども、3.11のときに、当時は東京にいました。とても大きな地震で、電線が物すごく揺れているのです。そして、ビルも大きく揺れ、今にも倒れそうになってきておりました。それから、道路がもううねっておりまして、すごくうねっておりまして、そこに立っていることもできませんでした。とても怖い経験をいたしました。もちろんバス、あるいはタクシー、電車等も動きませんでした。また、帰宅困難者がぞろぞろ、ぞろぞろ、すごい列で歩いておりました。どこに帰るのかなというふうに思っておりましてけれども、駅を目指して歩いておりましたけれども、駅のほうでは電車がとまっておりますので、帰宅困難者は大変迷っておりまして。さらには、おなかも少しすいたので、コンビニエンスストアにパンを買いに行きました、食料。それを買いに行きましたところ、食べ物のコーナーは全くないです。きれいに空っぽです、その棚が。棚も非常に何もなくて空っぽ、何もありませんでした。そのときにはとても空腹を感じて、学校で一夜を過ごしたことがあります、学校もとても寒くて身にしみました。自然災害の恐ろしさ、そのときにはもう怖さと恐ろしさ、そういうふうなものを感じました。

続きまして、最後になりますけれども、今後の非常時災害対策についてどのように考えているかということをお伺ひしたいと思います。

それから、続けて関連がございますので、国や県、町との連携と支援策、その点について町長にお伺ひしたいと思います。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 まず、前段の備蓄等の関係につきましてお答えさせていただきます。

まず、食料や水、薬などは各自必要なものについては、自助の観点から各家庭で備蓄していただくのが原則となります。町では、平成27年から5年計画で、アルファ米、ビスコ、水、あるいは毛布を備蓄してきたところでございます。しかしながら、町民全員分を備蓄することは不可能である

ため、その部分については事業所との協定に基づき、必要数量を供給していただく予定となっております。

また、災害時の医療体制につきましてでございますが、館林地域災害医療対策会議が組織されておりまして、いざ災害が発生し、避難所等での医療ニーズがあった場合には、災害拠点病院であります公立館林厚生病院や管内の各医院と、情報提供など連絡をとりながら対応することとなっております。

以上でございます。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今後の非常時災害対策の中での、そのような場合どのように対策を考えているかというご質問でありますけれども、議員からのご質問がありましたように、地球温暖化による豪雨災害、それから各地で最近では、本当に邑楽町の近隣でも地震が大変発生をいたしておりますけれども、こんな状況を考えたときに、いつこういった災害が起きるかもわかりません。現にことしの台風19号では、幸いにして大きな被害はありませんでしたけれども、床下の浸水が2件、そして町内各地では道路や田畑の冠水等が多く見られ、その影響があったことはご案内のとおりです。

こういった状況で、災害はいつ発生してもおかしくないというような考え方に立って、災害発生前の準備といいますか、事前準備、それから発生時の迅速な動員体制、本部の設置、これらについては地域防災計画書ができておりますので、その計画に基づいて発生後の早急な被害対応が行えるように、なお一層これからも防災力強化に努めていきたいと、このように思っております。

また、国、県、町に対しての連携支援についてでありますけれども、邑楽町をはじめとして近隣自治体の首長は、利根川上流河川事務所長、それから渡良瀬川河川事務所長、前橋地方气象台長と、緊急時にはいち早く連絡がとれるようなホットラインを結んでおりますので、こういった状況の場合には即対応ができるものと思っております。

それから、災害発生時には県知事に対して、自衛隊の災害派遣等の要請も行うことができるようになっておりますので、そういった状況においては即要請をします。それとまた近隣市町とは、災害時において館林市邑楽郡の隣接1市5町の中で相互の応援協定を結んでおりますので、有事の場合には、そういった中できちんと対応ができるような状況になっておりますので、いざ災害が発生した場合には、連携をとりながら相互支援体制を組んで対応していきたいというふうに思っております。

これから気象災害等については、いわゆる温暖化の状況で本当に頻度が高く、台風等の発生も予想されますので、有事の場合には、町民の皆さんが安全安心に生活ができるような体制づくりは今後もとってまいりたいと、このように思います。

○神谷長平議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 今町長からお話がありましたけれども、緊急時にはホットライン、それから自衛隊等々について、災害対策について万全な体制は整っているということで安心しております。

災害対策の専門家によりますと、30年の間には首都直下地震が発生するというふうに聞いております。備えあれば憂いなしといいますが、邑楽町の町民が安心して、さらには生活が営まれますように、万全な体制をとっていただければ幸いですというふうに思っております。よろしく願いしたいと思います。

以上で、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時42分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後1時00分 再開〕

◇ 小 島 幸 典 議 員

○神谷長平議長 14番、小島幸典議員。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○14番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。14番、小島幸典です。私の議員の責務により、組織を持たない声なき声の町民の代弁者として、通告どおり一般質問をいたします。

今月13日、全員協議会にあって、令和2年度から第1子、第2子、第3子の出産祝金の給付金の中から、一律2万円を子育て育児用品購入費等に助成として直接還元できるようにと、町内の小売店等で買い領収書を添えて、満1歳となる日の翌月までに申請する乳児1人につき1回限りとする。今までは第1子5万円、第2子10万円、第3子20万円を、町で祝い金として出していましたけれども、この中から一律2万円を削減し、その2万円分は出産した家庭の子供に対して買った費用の領収書を添えて、満1歳となる日の翌月までに乳幼児1人につき1回限り、申請する。このような出産祝金支給方法は、1年間子育てに使った領収書を自分で持っていて、それをまた役所に1年たったら届け出る。保護者である親たちは本当に領収証の管理も大変です。また、どういうものに使ったか、役所のほうの管理も仕事がふえるのではないかと。そういうことを踏まえて、どうして購入費助成にそういうことなるのかということに関して一般質問させていただきます。

まず、令和2年度の出産祝金助成事業についてのことに関して、これは先ほど挨拶の中で話しました今月13日に、こういう説明書を各議員も見たと思うのですが、この中で上げてある出産祝金から一律2万円値引きすることが、どうして助成事業になるかということの一つ答えて。何で、どうして、だからこうだよという、俗に言う三段論法というのがありますけれども、言葉の中で。要は、しつこいようではありますが、12月13日の全員協議会の中で配付された、今見せた説明書の中

にありましたよね。第1子出産祝い金は年間平均でどのぐらい、また年間どのぐらいこれで浮くのか、町のためにそういうことでどういうふうになるのか。要するに生まれた子供の家庭から2万円削る、カットするわけですから、年間どのぐらいの町のほうの出費が少なくなるのか、その辺を教えてくださいあればありがたいと思います。要はどうしてこういう方法を議員に提案してきたのか、その辺の理由もお願いします。

○神谷長平議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 出産祝金につきましては、平成15年度から第3子以降に対して始まったものでございます。開始から約15年経過いたしました。その間支給金額や支給対象者の変更を行い、現在に至っている状況でございます。

平成27年度から支給対象が変更になり、第1子からの支給対象となっております。現在の邑楽町出産祝金支給要綱は、平成27年度からの5年間の時限立法でありまして、令和2年3月31日限りその効力を失うとされておりまして、その間の制度の費用対効果、有効に使われているかどうかの視点も踏まえまして、来年度に向けた見直しが必要となりました関係上、提案させていただいたわけでございます。

平成27年度から今年度までの出生数の推移や支給された祝金が子供のためにしっかりと使われ、子供に還元されるべきとの意見なども、産業福祉常任委員会においてもいただいております。今回提案しました来年度事業内容については、出産祝金は直接生まれた子供に還元できるような部分をつくりたいというところで、まず一部2万円を現物支給のような形で、今までの祝金の総額と変わらない案としてお示しをしたわけでございます。

そんなわけでございますので、こちらといたしまして助成事業と考えているような形でございます。しかし、産業福祉常任委員会、全員協議会におきまして、議員の皆様からたくさんのご意見をいただきまして、全員協議会においては、提案の内容は再度見直しし、検討することとなっている状況でございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 久保田子ども支援課長におかれましては、ご丁寧ないろいろと説明をしてくださいます。本当にありがとうございます。

それで、平成27年度より出産祝金が第3子の祝金として今課長話されたように5年ということになるわけなのですけれども、出産祝金の第3子の祝金を20万円ということに、初めは15万円ということだったので、町長のお力もあって、それで20万円に直しますよという一つの町長のこれは選挙公約でありました。そういう流れの中で、議員のほうも平成27年度に出産祝金の第3子の祝金を20万円にと、議員発議で全議員が賛成としてくれまして決定し、邑楽町の福祉行政の品位

と熱意が県下のシンボルとしていろいろ話題にもなったし、福祉の先進にこれからなるのかなと。私ことしの5月20日まで議長を務めさせてもらいまして、そして対外的に町から出ていっていろいろ話すると、必ず福祉が随分邑楽町は進んでいますねと、そういうお褒めというか、言葉もいただいています。

そういう中で、今回先ほど見せたように、こういう一つの改善案なのでしょうけれども、各第1子、第2子、第3子の祝金の中から2万円を1年間、出産をしてくれた家庭内というか、子供のために2万円を自分の家で払う自己払いし、領収書をとっておいて、1年たったらその2万円分は町が支払いますよと。ちょっと悪い言葉で言えば面倒だし、いい言葉で言えば使用調査というのですか、そういうこともあるので。ただ、この使用の調査するならアンケートで私はいいと思うのです。そういうことを考えれば、これやっぱり出産祝い上げますよということですと5年間も来たわけですから、ある意味では今期の20万円もらった人と、それで来期になって、今言ったように18万円とりあえずもらうというのは差別ですよ。それで、やっぱり後退です。

そういうことを考えた場合に、要は第2問の質問になるのですけれども、平成27年より出産祝金、第3子の祝金を20万円にと議員発議で決めたことです、これ。5年たったから、また考え直すということもいいのですけれども、先ほど話したように邑楽町は福祉政策が進んでいるなど、そういう流れの中で減額した場合、福祉の要するに向上意欲と出産意欲も減少させて、2子、3子の子育て家庭にあっては、大きな経済負担と私は考えているのです。そういうことで、発案者はどうこれから出産祝金のお金を、ある意味ではお金を20万円、出産をした家庭から借りるのではなくて、それを例えば町の商工業者と交渉をして、購入券で町で20万円の祝いを出して、それで何か買った業者から、年末でもそういう期日を決めて、それで町が支払うようにしたらどうでしょうか。その辺町長の考え、またこれからのそういう検討事項としてどうなるか。その辺を、要するに商品券を町で出したほうがいいのではないかと、私はそういう提案をしますけれども、どうですか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この出産祝金については、議員のほうからたびたび発言内容が出ておりますけれども、平成27年からのいわゆる時限立法ということで、来年3月31日でこの支給要綱が切れるということでありまして、これをそのままにしておくと、まさに出産祝金そのものがなくなるわけでもありますので、そういうことがないような形で、どうしたら有効に利用していただけるかということで、今改善案という話がありましたけれども、まさに私もその改善をしていければということで、さきの全員協議会でお示しをしたということです。

決して今決められている5万円、10万円、20万円の金額を削減するということは考えていないということは、さきの議員のご質問にもお答えしたかと思っておりますけれども、その範囲内の中で商品券という話がありましたけれども、そういった形での、いわゆる商業の振興に役立つものであれば、

やはり皆さんからお預かりした貴重な税金をお祝いとして行っているものですから、その商業の振興に役立つ方法はないだろうかということで起案をしたと、考えたということでもありますので、当然のことですけれども、その費用、そのお金については、町内の商業者ということで限定をするということで考えているわけでもありまして、それをさきの全員協議会の中ではいろいろご意見をいただいた中で、何が一番ふさわしいか、何が一番効果的かということを考えてときに、十分こちらで考えた上で、またお示しをするということで報告をさせていただいております、まさに議員が言われるような商品券というお話がありましたけれども、そういうことが各事業者の皆さんの協力をいただいでできるものであれば、そういったことも一つの選択肢といえますか、本当に手間をかけないでやっていける方法ではないかということでもありますので、議員のほうから今ご意見がありました、私もそういった考え方で進んでいければと、こんなふうに思っておりますので、いろいろご指導いただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 そうすると町長、この12月13日に出したこれは、一応参考資料として出したわけで、これが決まったわけではないということですね。これを3月議会にということをやっと書いてありますけれども、これは見直すということでもいいのでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この出産祝金が有効に活用できるような施策として考えていくということでもありますので、領収書をどうとかいろいろ細かい報告をしましたが、そういうことがないような形で見直しをしていければと今検討している段階ですので、そのようにご理解いただいで結構です。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今町長から見直すというようなニュアンスで聞いたのですが、この出産祝金の現状の5万円、10万円、20万円の大枠は、このまま堅持するという考えでいいのでしょうか。一言、町長のほうからその辺の確認の言葉をお願いしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現在の支給要綱がありますけれども、その範囲内で考えていくということでご理解いただいで結構です。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 現状を堅持するというで聞こえたので、本当にありがとうございます。

それで、やはり今の出産というのは、私たちの子供のころは助産婦といって家庭で生まれたような状況が半数以上だったと、病気でもあると病院に行きましたけれども、俗に言うこの辺の地方の言葉で言えば、産婆さんというのがありまして、それで各地区に、長柄地区、中野地区、十三坊塚

から、そういういろいろ昔のこういう名前がちょっと出てしまうのですけれども、長柄地区にもまたそういう仕事をやる産婆さんがいたと思うのです。現在は、大体みんな大きな病院等、または専門の産婦人科等で一応お産を済ませると思います。そういう中で、なかなかやはりみんな健康であればいいのですけれども、いろいろその過程にあつては体の調子が悪かったり、そしてまた仕事につけなかったり、そういう流れの中で出産した場合の出産費用というのはどのぐらいかかっていますかという、課長のほうから簡単でいいから、わかっている範囲内で説明を願います。

○神谷長平議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 出産費用の関係のお話かと思いますが、出産費用でございますが、保健医療、いわゆる健康保険で正常分娩における医師の手当は療養給付の対象外となっています。簡単に申し上げますと、健康保険証で何割負担でかかるという状況ではなく、全額負担になるような形になります。

費用につきましては、出産した方々にお伺いしますと、分娩費用等につきましては入院日数等にもよりますが、およそ40万円台半ば、四十五、六万円との話を聞いております。保健医療適用外のため、高額な費用がかかるわけでございますが、この出産費用につきましては公的医療保険、先ほどお話ししました健康保健、協会けんぽとか国民健康保険もそうですけれども、そういう公的医療保険の被保険者が出産したときに支給される手当金がございます、その手当金が出産育児一時金というものがございます。健康保険法では、出産一時金の金額は40万4,000円となっております、かつ産科医療補償制度加入の医療機関、この産科医療補償制度というのが、簡単な例を申し上げますと、分娩時の何らかの理由によりまして重度の脳性麻痺となった場合、子供と家庭の経済的負担を補償するものという制度であるみたいでございます。その制度に加入している医療機関等によって、その医学的管理のもとによる出産の場合に加算があるという話を聞いております。

邑楽町の国民健康保険の場合ですと、被保険者の出産における出産育児一時金は40万4,000円で、かつ先ほどお話ししました産科医療補償制度加入医療機関の場合には1万6,000円が加算となりまして、合計で42万円の支給を出産育児一時金という形で支給をしている状況でございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 随分細かくありがとうございます。これは、やっぱりあくまでも病院等、お医者さんに支払う金額だと思いますけれども、こういう中では必ず個室とかお部屋があると思うのです。この部屋代とかの代金ですか、これは入っていないと思うのですけれども、その辺課長どうでしょうか。

○神谷長平議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 医療保険適用外ということになりますので、そういう室料も含めた中、全てのものの金額として、およそ45万円から46万円ぐらいが今かかっているかというお話でございます。部屋代も入ってということでございます。

先ほどお話ししたかと思えますけれども、入院日数によって金額は変わりますので、おおよそ平均的には四十五、六万円、多いとやっぱり50万円を、入院日数が例えば長くなったりとか、そういう場合によっては50万円を超えるようなケースなども聞いております。

以上でございます。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 どうも課長にはいろいろとお世話になりますけれども、これやっぱり一人一人みんな人間顔が違うのと同じように、かなり疲れる人、また余病が出る人、そういうことがあると本当に家庭というのは大変なのです。私も4人の子供の出産を見ましたけれども、本当に隣の人は1週間で退院したよと、それでまた違う人は、病気が出たので2週間も病院でお世話になったよと、私は民生委員を12年やっていたので、いろいろなそういう話を聞きます、自分でもそういう経験していますから。それなので、本当に子育て、福祉の関係、これは深い深い、また役所で言えばかなり深く広い仕事なので、それなのでありますから、簡単に5年たったからと、これは町長、副町長、また担当課長も相談に乗ったと思うのですけれども、これを出しますよと出したわけですよ。私たちがいろいろ質問したから、ああ、そうかなと考え直してくれたこと、本当にこれいいことだと思います。でも、考え直すといっても、やっぱりこれがいいのだよとこれ3月議会に出されてしまうと、今話したように出産した家庭の中では、お金にはかえられないものもいっぱいあるわけです。でも、やっぱりお金がなければ生活というのは、皆さん知ってのとおりできないです。水を見ますと、昔は井戸で水をくんでいましたけれども、今は水道でしょう、お金かかります。お風呂に入るといったって何だっ、水道使ってガス風呂を使ってという、そういうことを考えますと、できるだけ現金は家庭に、特にこういうお子さんのことを考えれば、やはり子供は宝物であるし、とにかく町の財産でもあるし、国の宝物だと、みんな作家等は言っています。それを大事にしないと、本当にせっかく元気にできた子供まで病気になって、これは町の今度は保険のほうに使うと、またこれもお金がかかるわけです。そうすると、やはり現時点でまずは出だし、とにかく3歩歩くのだから1歩から始まるわけです。その出だしのあれがこの中に、要は（案）になってはいますが、とにかく子育て支援として一番大事な赤ちゃん、そしてお母さん、こういう人たちが本当に心の中でありがたいなど、そういうことがあれば、次は福祉の問題にいろいろボランティアで参加してくれる一つの種まきと思って考えてもらいたいと思うのです。その辺を総務課長どう思いますか、みんなに聞いてもらいます。

○神谷長平議長 小島議員に申し上げます。議長への通告内容に基づいて質問を行ってください。

○14番 小島幸典議員 では、これに答えられる人。

○神谷長平議長 執行部では答弁できないという状況です。明確にしてください。

小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 要は一律2万円の見直しはするのですか、しないのですか。はっきりまだ聞いていないです。町長その辺を。するのですか、見直し。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども議員のほうにお答えをしたような形で、今後その改善策を図っていくということでご理解いただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 では、改善の趣旨ができれば、またみんなの集まる全員協議会で一応報告をしてくれますか、その辺を約束できれば答えをもらいたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 さきの全員協議会で、そのような報告をさせていただくということになっておりますので、そのようにご理解いただいて結構です。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 どうもありがとうございます。今議長のほうから注意を受けましたけれども、この議場での議員の発言というのは、これは町民にもちゃんと知らされる議会の様子です。全員協議会というのは、これは町民に全然伝わらない、そういう今の議会のシステムであります。そういうことなので、ちょっと皆さんに私としてご迷惑をかけたところありますけれども、前向きに善良に考えていただいて、お許し願いたいと思います。

これで私のきょうの一般質問は終わりいたします。どうもありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時36分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時45分 再開〕

◇ 島 田 時 男 議 員

○神谷長平議長 1番、島田時男議員。

〔1番 島田時男議員登壇〕

○1番 島田時男議員 1番、島田時男です。通告に従い質問します。

その前に、町長、4選まことにおめでとうございませう。選挙の感動を分かち合うことができ、

まことにありがとうございました。4年間しっかり応援します。よろしく申し上げます。

それでは始めます。町長のマニフェストによりますと、活力あるまちづくりを進めるとうたっております。国道354号沿線は、1万2,000メートルに及びます。直売所とバスターミナル予定地は、約300メートル前後かなと思います。その他1万1,700メートル、どのように開発するおつもりですか。お答え願えればありがたい、お願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご指摘のように、この国道354号沿線については以前から、何とかこの開発ができないものかということで思案していたわけでもありますが、結果として、その開発ができないという状況になっておりますけれども、これはご承知のように、いわゆる都市計画法上の中での一定の規制といいますか、市街化調整区域というような状況の中で、この地域については市街化を抑制するというようなことになっております。一定の面積を超えますと、特定な一定の開発は可能なのですけれども、なかなか思い切った開発ができないという都市計画法上の決まりがありまして、なかなか進んでいかないというのが現在のところの状況でもありますので、私としては何とかこの沿線も含めて開発をしていきたいということで、今後も努力はしていきたいと思っておりますけれども、現状はそのような状況で開発をなかなか認めていただけないということでございます。

○神谷長平議長 島田時男議員。

○1番 島田時男議員 かねてより町長は、邑楽町には工業団地等々をつくる場合、水の流れがどうの、貯水池をつくらなくてはどうかという話をしておりました。しかしながら、台風19号のとき、そのときに北の方面の河川は太田市から水が滝のように流れてきました。また、南のほうでは大泉町より水が滝のように流れてきました。幸いに、数年前に通称三又は丁字からYの字になって、今までは必ず間違いなく100%その周辺が冠水したのが、今回は一度も冠水ということがありません。これは、県の努力、行政の力によってそうなったと思います。また、南の新堀川、これは今の水量より数倍流れる水量に改修するという予定にはなっております。また、東のほうの逆川においても約2倍近い数量の流れをやると発表されております。ですから、その水というのは結局大泉町から、また太田市から来て邑楽町を素通りして、そういう状況の邑楽町というのは、両方の水の通り道、車も通り道、水も通り道、鳥まで通り道です。ですから、水が館林市方面へ行く、これは太平洋をゼロメートルとすれば、この辺が約60メートルかなと記憶をしておったのですが、水は下に流れるのが当たり前だと私は思うのです。それを今までは、どうも水がどうの水がめがどうの、水だめをつくらなくてはならないと、それで終始一貫しておりました。それを何とか打開する、県へ行って、国へ行って、そういう働きをこれから町長やろうではありませんか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的な排水問題について議員のほうからご指摘がありましたけれども、現在呂楽町には、県が管理する一級河川が5河川ございます。特に産業団地を形成する場合に重要となっている河川が、今ご質問ありましたけれども、新堀川沿線です。これについても、平成19年に私がこのような立場でお世話になった折に、前の計画が実はありまして、そしてその地域を何とか、いわゆる都市計画法でいうにじみ出しといいますか、その区域に入るものですから、その部分について何とか団地を造成したいということで進めてきた経緯はあります。そういう経緯がありましたけれども、約20ヘクタールほどの面積だったのですけれども、最終的には排水の問題が大きな問題となって出てきて、当時の試算では約半分ぐらいの面積を調整池としてつくっていかないと、なかなか認めることができないというような状況になりまして、前の町長が計画したのではありますけれども、結局地権者の皆さんに説明をした中で、やむなくその計画を断念したという経緯もあります。

したがって、この排水の問題は、昨日の質問者にもお答えしましたけれども、今県のほうにその候補地として挙げているところについては、現在も県と調整をしているところでもありますけれども、最終的にはやはり排水が大きなネックになっておりまして、その団地形成する場合には新堀川、あるいは近藤川のほうに排水をしていくということになって、その費用負担も大変大きな予算がかかるというような見通しでもあります。しかし、現在でも県との連絡はとっておりまして、今議員のほうから言われましたような、私も以前の議会でも大変貴重な意見をいただいたのですが、町長だけでなく、我々議員も一緒になって取り組んでいくので、ぜひそういった機会をつくってほしいというような貴重なご意見もいただいた経緯もありますので、これについては県との協議等も、これは重要な施策になってまいりますので、私としてはこの団地形成が何とかできるように今後も努力をしていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 島田時男議員。

○1番 島田時男議員 それでは、直売所のことについてお聞きします。

国道354号の直売所について、現在どうもどこそこの農協が決まったような話が聞こえてきます。これは決定していることでしょうか。もし今現在、近々決定しない限り、除外申請が3月20日ごろ農業委員会ありますね、それまでにもう間に合わない段階。そうすると、誰も知らないうちに農協に決定したということになりかねません。このことについて、一つ町長にお答え願います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 直売所というふうに申し上げましたけれども、これについては一番のものは、先ほど議員からご質問がありましたように、あの地域を何とか開発といいますか、そういうことで有効利用したいということが発端ではありまして、そしていろいろ担当のほうでも県のほうと協議をしていただく中で、たまたま高崎館林間の県のほうの事業でありますけれども、高速バスの運行が計

画をされているというようなニュースが入ってまいりましたので、そのことも一つには一緒になって取り組んでいくということで、そういう中で進んできたのですが、今JAが決まっているのかどうかということではありますが、これはまだ正式には決まっておられません。JAが以前大泉町のほうにその計画をしたいというような話があって、それが進んでいたのですが、それができなくなってしまったというような中で、呂楽町にも以前からそのような、いわゆる直売所、道の駅と言っているのでしょうか、直売所の何とかならないものかという計画を持っていましたので、その折に相談をした経緯はあります。

その後、やはり今議員のご質問の中にありましたように、その地域が農業振興地域でもあるということがありますので、幾つかの計画をしていくのに超えなくてはならない条件があるわけです。1つには、あの地域を利用するという場合には、やはり一定の面積要件があるようでありませけれども、その地域を地区計画というような形での計画を持って、そして進めていくことが可能だということを受けたものですから、担当のほうでそれに基づいて、いろいろ計画書をつくっていただいて、そしてこれは県のほうにも了解をいただいている計画でもありますが、それを受けて直売所の何とか誘致ができないかということで進めてきたということは事実でもあります。そのことが農畜産物のということを示していますので、議員が言われますようにJAかどうかという話ですが、私のほうでは誘致する事業者については、どこということはまだ明言をしておられません。しかし、おおよそそのような説明をいたしますと、推測もできるのだらうと思いますが、現時点ではJAということについての決定はいたしておられません。

その地域についての除外申請が3月という話がありましたが、県のほうでは年2回ほどの除外申請の審議があるようでもあります。したがって、この計画とあわせて私としては、早い時期にそういったことが進むように事務担当と、それから県のほうと、そして希望している団体についてのいろんな協議をする中で、ぜひこの計画については成功をさせて、地域の生活利便性を高めるような環境をつくっていききたいと、そんなふうに思っております。

呂楽町は、本当に農業、畜産盛んな地でもありますので、そういった生産の振興にもつながるだろうというふうに思っておりますので、ぜひ今後も十分な協議を進めていく中で取り組んでいききたいと、このように思っておりますので、ご理解いただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 島田時男議員。

○1番 島田時男議員 今呂楽町では若い人たちが、多分私は群馬県一だと思えます。みんな農業をやっています。畑へ行ったら話をすると、我々71歳ですが、話が通じません。そのくらい若い人が一生懸命やっています。ですから、私は我々の年代の失敗のことというのですか、要するにああいうときこうすればよかったという失敗があります。人生の気がつかないところで世の中が動いています。だから、今いる若い農業者、この人たちが価格決定権を持って、私がつくったものをこういう値段で売ると、その価格決定権を持つというのは、まずアンテナショップが必要です。そ

それは何かというと、自分が価格を決められる直売所です。さすれば、今少し計画が持ち上がっている、町長が先ほどどことは決まっていなくて答えていました。私は、邑楽町の町民の若い人たちを含めて、多少なりとも経験をしている我々年配者も含めて、ミーティングなんか話し合いをして、この人たちがアンテナショップ的なビジネス、農協へ持って行くのでは価格決定権がありません。言うがままです。それを自分たちでやろうと。それが、唯一価格決定権やっているのが、今キャッサバをやっている人たちです。この人たちが自分で自分の値段を決めて、自分で好きなだけの量を売る。多ければ売らない、少なくとも売らない、そういう強気の商売をやっております。ですから、今の若い農業者、この人たちに少なくとも価格決定権の持てるビジネス、農協へ出して直売所へ出したらそれできません、決まっています。仕入れというのは、ちょうどけつは23%、平均で高値33%、これが100円で売っているわけです。でも直売所であれば、およそ70円、80円は可能だと思います。そこから15%取っても、まだ23%にはいきません。ですから、100%農協ではなくても、例えばそのうちの一角を、半分ほどでもいいから、そういう若い人たちのエリアをつくってやらせる、やってみなさいと。これは行政としては、まだ我々年配者というとしては必要ではなからうかと思えます。この辺について、ちょっと町長、ご検討お願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 施設について、特に組織形態での販売形態と、それから個々の、いわゆる契約的な栽培というか、販売方法と、これ幾つもあると思えます。

実は先日、19日だったのですが、今若い農業者の方というお話がありましたが、まだ本当に30代の若い農業青年と、ちょっと話を聞かせてほしいということで懇親会をやった経緯があります。その話を聞きますと、やはり自分たちの経営の中で、価格決定という話がありましたけれども、自分たちが努力して生産したものが自分たちの要求のように販売できるような環境もということで、ある方は法人化をしたという話もありましたし、そういう点では若い農業青年の方が前向きに取り組んでいるという実態を受けとめることができたのですけれども、今計画をしている地においては、いわゆるその地区計画の中での開発ということがある中で、ある程度条件が示されると思えます。条件の中での、いわゆるそういった自己決定ができるよう、価格決定できるようなアンテナショップをそのエリアの中に入れることができるのかどうかというようなお尋ねについては、大変申しわけないのですけれども、そこまでの考え方まで至っていないものですから、状況によっては、またこれから今後その計画がどのような形で進んでいくかということも、まだ具体的に見えない状況でもありますので、そういった意見があるということは十分お聞きをさせていただいて、これは販売のみならず、6次産業の部分にも入ってくるというふうに思いますので、十分研究をさせていただいて、若い農業者の皆さんが意欲を持って取り組むような環境整備は、行政としてもしていかなくてはなりませんので、十分研究をさせていただきたいと、このように思います。大変具体的に申し

上げられなくて恐縮ですけれども、以上です。

○神谷長平議長 島田時男議員。

○1番 島田時男議員 私は、農家というのは畑で切って売った、それではなくて、ある程度の加工食品、例えば麦をつくったらばみそをつくる、コンニャクの芋を栽培すればコンニャクをつくる、そのような販売方法というのが必要ではなかろうかと。例えばコンニャクというのが、私もしょっちゅう試験しているわけですが、100グラムのコンニャクというのは、3リットルのコンニャクになるのです。製粉というのが約25キロで売っているのです、コンニャク粉。つくっても、生でできるほうがよほどいいのですが、そうするとこれはもう25キロ1袋というのは、2トン500キロというコンニャク、しらたきも含めて、板コンニャクも含めてそうなるわけです。みそに例えれば、1反の麦というのが、もう天文学的數字の金額になるのではなかろうかと私は思います。麦みそ、または米みそ。そのような施設というのを私は、例えば直売所がどなたがやるにしても、隣で6次産業化で町の若い人、我々も含めて。我々はよいしょするわけです。応援します。それを6次産業で、その隣接地にできないものであろうかと。さすれば、恐らく私が今までに周りでお話しした人たちは、ほとんどやりたいと言っています。そういうものができるのであれば、みそ蔵をつくりたい、漬物小屋をつくりたい、それを町がリーダーシップをとってやってもらえれば、若い人たちは非常に感謝、喜び、これはすごいと思います。お伺いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのエリアにそれが可能かどうかということは先ほど申し上げましたので、今6次産業の話が出ましたけれども、一つには生産をする、その生産で収穫したものを加工する、加工したものを販売すると、いわゆるこれが6次産業の原点でもあります。それをするという事は、農業者にとっても、それを加工する方にとっても、付加価値を高めたところの製品販売ということになりますので、今議員が言われましたように、例としてコンニャクの問題も挙げましたが、あるいはみそ加工の問題もお話がありましたけれども、そういったことはこれからは、やっぱり大いにやっていく、やっていかなければならない、そういった産業ではないかというふうに私も思っておりますので、そういったできた製品がその地でどうかということについては、先ほど申し上げたように今後の計画の中で十分議論をしていく、そういったことで可能であれば、ぜひそういった形でということになると思いますので、この点についてはちょっと研究をさせていただきたいと、このように思いますので、よろしく申し上げます。

○神谷長平議長 島田時男議員。

○1番 島田時男議員 とにかく私は、町の、村の畑へ行くと本当に若い人、一生懸命頑張っています。その芽を摘まないように、その人たちが結婚して、少子高齢化、子供をつくってもらい、安心できる勤め口、農家というのはもうかるものなのです。例えばナスを1反つくりますと、約500本

植わります。ナスというのは、昔から1本3,000円とっているのです。すると150万円になります。十分産業としてなっています。それを先ほど23%、33%、私が言いましたよね、それでやっている。100%は無理です、小売店の取り分がありますから。そうすると、50%とってやるとすれば大変です。200万円これ軽く超えてしまいます。だから、とにかく安心安全のものづくり、私はよく今直売所へ持っていつている方のところを道路の端からよく見ています。どういうふうにやっているのかな、何をつくっているのかなという興味ですから。そうすると、野菜には適合農薬というのがあのです。これはくれていいけれども、これは悪いのですと。そうすると、この人は手品師だなと思います。非常にうまいです、作り方が。適合を守っているのですから。ただ、私が言っているのは、邑楽町で直売所をやって安心安全の食べ物をつくる場合は、農業振興課も含めて農家に対して指導、それは農協も含めてそうです。それを大いにやってもらわないと、それで邑楽町は安心安全の野菜はできますよというのをセールスポイントにすれば、日本一売れます。絶対売れます、間違いなく。ですから町長、大体何でもそうだけれども、1反とか2反とか5反、それを100人でやっても構わないのです。同じ場所は同じ野菜、一緒にです。そうすれば適正農薬、絶対これは農薬というのは必要です。なくてはできません。ましてや今みたいに家庭菜園が多い場合は、うどんこ病でも何でも飛びます。それは、今後ますます行政である役所で言えば農業振興課、そういう人たちが力を合わせて指導すれば私は日本一、日本の食べ物というのは世界一安全だとよく言われています。私も海外長うございしましたから、確かにうまいです、何をとっても。それ以上に野菜を、安心安全を売りにすれば、邑楽町というのはこんなに広大な農地があつて、水に恵まれて、こんないい場所は恐らく大泉町にはありません、隣の町ですが。この邑楽町はすごいです。ですから、それを我々も含めて、皆さんと若い人たちを育てる。当然において、70歳を超えた人も死ぬまで仕事やってもらうようにする。そうすると健康の町づくりにもなるし、このようにやればと私は常々思っております。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご質問にあるように、いわゆる農業の問題は食料という原点に立てば、やっぱり一番重要な産業であるというふうに私も思っております。したがって、今安全な農畜産物を消費者の皆さんに供給するというのを一つとってみても、いわゆる栽培履歴、トレーサビリティの問題がきちんとされている状況にもなっていますので、そのことを考えますと、今若い方あるいは高齢者の方についてもということがおっしゃられましたけれども、そういった環境整備はしていかなければならないし、私は農業振興は、やはり今までと同じように力を入れて取り組んでいく必要はあるというふうに認識しておりますので、大変貴重なご意見をいただきました。したがって、邑楽町には白菜一つとってみても、栽培をしてから40年、50年をたつて、初めてこのブランド商品という形で邑美人というような農産物も都会のほうに出荷をしているということを考えますと、そ

ういった農畜産物の生産というのは大変貴重なものだと、このように思っておりますので、農業振興課のみならず、皆さんのいろいろご意見をいただく中でそういった振興を図っていければと、このように思いますので、よろしくをお願いします。

○神谷長平議長 島田時男議員。

○1番 島田時男議員 時間を随分残しましたが、これで終わりにします。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時18分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時30分 再開〕

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○神谷長平議長 12番、小沢泰治議員。

〔12番 小沢泰治議員登壇〕

○12番 小沢泰治議員 それでは、しんがりですけれども、通告に従いまして質問させていただきます。12番小沢泰治です。よろしくをお願いします。

質問の前に、町長4選、令和になりまして最初のかじ取り役の重責があるわけですけれども、どうぞよろしくをお願いします。私個人としましては、これからの4年間でなく、健康を許すならばあと1期の8年間、ぜひ務めていただきたいと思います。そのために、私は今回の町長選挙につきましては、金子町長、現町長、前町長ですか、支持させていただきまして、一生懸命私なりに前向きに取り組んだつもりです。どうぞ今後は、今までは多分3期、補助金にお世話になりながら生きてきた邑楽町ではなかったかと思うのです。それは、やっぱりかじ取りがそうでないことで進もうということ、もっと言えば行政も、一般行政あるいは教育行政についても、そのとおりになると思うのです。

それで、きょうの私の質問事項が、中学校の統合と町有財産の有効活用について。町有財産ということは、土地、建物だけでなく町民もそうですし、いろいろのノウハウ、そういうのも含まれますので、そういうのを最大限活用したならば、邑楽町はすばらしいものになるかと思えます。前の島田議員がお話なさいました産業の関係がありますので、行財政改革と邑楽町の発展、活性、活力を生むにはどのようにしたらよいかということで、人口の増加、あるいはその他いろいろな発信力だとかあるわけですけれども、先ほどお話ありましたように邑楽町は、私常々お話しさせてもらっていますけれども、日本一の環境にあると思うのです、あらゆる面で。地形、例えば海拔にしても、平坦地にしても、気候にしてもあると思います。そういうことですから、ここを本当の意味で利活用しないのがおかしいと思うのです。ぜひ補助金に頼ることなく、邑楽町が発展するように8年

間お願いしたいと思います。

それで、通告に従って順番にさせていただきたいと思うのですが、旧3村の人口、それと邑楽町発足時の年度末の人口、そして令和元年9月の人口等につきまして、まず1つ目としてお話しさせていただきます。旧3村の最終人口が昭和29年9月30日なのですけれども、皆さんメモをとったほうがいいかと思うのですが、長柄村が6,416人、高島村3,514人、中野村6,324人、合計で1万6,254人、そういうことであったわけですが、その3村が合併して紆余曲折あって、中島村だとか、あるいは邑楽村、邑楽町となってきたわけですけれども、昭和43年10月に邑楽町になって、直近の人数が1万4,717人なのです。それで、先ほどは1万6,254人でしたが、邑楽町の最少人口は1万4,709人なのです。ピーク時は2万七千何がしになるのですけれども、2万8,000人に届かなかったわけです。それが毎年毎年減り続けまして、現在が2万6,529人、そこまで減っているわけです。外国人を入れないと2万6,000人を切ってしまうような人口になっております。そういう中で令和元年9月30日、2万6,432人、その中に外国人が694人、日本人は2万5,738人ということです。こういう中であって、これまで進めてきたのが、過去3期12年間の町長なのですが、こういうことで学校教育におきましては、やはり教育長がリーダーとするわけですから、学校教育は学校教育として考えていただいて、今後どのように邑楽町のこういう人口問題がある中で進めていくべきか、何をすべきかということで町長にお伺いしたいのですが、お願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これからの邑楽町が歩むべきをどう考えているかということですが、特に人口の問題をご指摘をされましたけれども、この人口問題については邑楽町のみならず、今全国の各市町村で人口の減少が叫ばれているところでもありまして、一部ふえているところもあるわけでもありますが。私は何といたっても今の人口、ずっと私がお世話になってから、1年に約100人ほどの方が少なくなっていると、1,000人ほどの人口が減っているということを考えますと、町を元気に明るくしていくということについては、やはりこの人口の増ということを考えていかなければならないのかなというふうに思っております。そのためには、いわゆる少子化の問題、高齢化の問題を十分、午前中の議員のご質問にもお答えさせていただきましたけれども、充実をさせて、そしてできるだけ人口減にいかない、人口減を抑制するような施策をとっていくということの必要性があるのではないかというふうに思っておりますので、今後もそういったことに力を入れて、そしていろんな施策、子供を産み育てやすい環境づくりの問題ですとか、健康の長寿命化の問題ですとか、いろいろありますけれども、まずはそういった問題について力を入れて、そして活力のある、元気のある町づくりを進めていきたいと、こんなふうに考えております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 いつもお話をくださる、それこそお話が今出てきましたけれども、私は現在の

日本を考えれば、産業の国内回帰というの出ていますけれども、とにかく国内においては、人口減少、高齢化、少子化ということで、そのとおりなのです。しかしながら、それを生かすのが町長の手腕であり、またこの邑楽町の環境のよさだと思うのです。

先ほども話が出ました。邑楽町は本当日本一、世界一です。ですから、そのためにぜひ産業の誘致、先ほど農業面のことが多く出ましたけれども、すみ分けといいますか、農業団地、あるいは産業団地、あるいは農業の6次産業化ということで、ぜひそれを町長みずからがリーダーシップをとり、外部から、例えば農業者にしてみれば全てが農地がいいのですよね、仕事がやりやすいですから。それをやっていたのでは、本当の意味で6次産業化を進めて、例えば日清製粉の仕事、あるいはカルピスだ、ハナマルキだ、そういうところの仕事、農産物からつくっているわけですから、全て邑楽町がとってしまえば自然とそのようになっていくのですけれども、そういうわけにもいかないのですし、ですから日本の多くの産業が縮小経済に対応するような今施策とっているわけですから、ぜひトップセールスをして切り込んでいく、ドアをたたいて入り込んでいく、そういうことをすることによって、過日の台風19号でも邑楽町は安全でした。あるいは東日本大震災のときも、余り揺れることなく安心できました。そういうことがありますので、話の持っていく方一つだと思うのです。大企業にあっては、今回の災害でも浸水してしまい、工場の操業ができないというのがいっぱいありましたけれども、邑楽町は幸いなことにそれがなかったわけですから、ぜひその辺のセールスもしていただければと思うのですけれども、町長いかがでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の内容のとおり、私自身が先頭に立って取り組んでいくということで考えています。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 町長、先頭に立ってということですがけれども、大企業に邑楽町をアピールするための、ドアをあけていただく、あけさせる、そういう考えはございますか。

○神谷長平議長 小沢議員に申し上げます。議長への通告内容に基づいて質問を行ってください。

小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 いや、通告はしてあるというか、トップセールスなので、その中にそんなのいるのが普通ではないのですか。企業に対しても、あるいは国に対してもということなのですかけれども、その辺は、では後日また町長とお話しさせていただきます。

次に入らせていただきます。現在年少人口が非常に少ないわけですがけれども、そういう中で少ないという実数は、平成31年3月末現在が年少人口は2,995人しかいないのです。現実には年少人口は、この間もお話ありましたけれども2,995人、11%、それで高齢人口は8,187人、30%いるわけです。そういう中であって、今後この状況についてどう対処して邑楽町を元気づけるか、少子高齢化の波

にさらされない町にするかということのお考えをお願いします。補助金でただ生きるというのではなく、何をしたらいいかということです。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町の人口構成を見ると、今議員が言われましたように年少人口は全人口に占める割合11.1%ということで、2,900人ほどです。それから、高齢者人口、いわゆる65歳以上の人口ということについては30%を超えて、31%ということで数値が出ているわけでもありますので、これについては少子化の問題もなかなか前へ進まない。きのうの議員のご質問の中にもありましたけれども、合計特殊出生率が大変落ち込んでると、全国平均より下がっているのではないかと、それをどうしたらいいのだという具体的なお示しいただきましたけれども、そういうことも考えていかなければなりませんし、それから高齢者人口については、これは2025年には75歳以上の後期高齢者の方が大変な数字に上がっていくということになっておりますので、こういった方々へのいわゆる健康の問題をはじめ、そして生き生きと生活ができるような町としての施策を考えていくということをしていくことによって、この人口減への問題ということは少しでも、増加ということで考えていきたいわけでもありますけれども、現状維持あるいは抑制ができるのではないかとというふうに思っております。

したがって、先ほども議員が言われますように、本当に邑楽町は恵まれた環境の地でもありますので、そういったことも十分町外にアピールすることによって、少しでもそういった環境づくりができるのではないかと思っております。特に具体的なこと申し上げますれば、中央公民館、あるいは図書館の利用者数も、年間図書館が15万人を超えている、中央公民館が11万人を超えているという状況を見ると、こういった交流人口を広げることによって、やはりそういったことを理解していただくことが町外の方も多くなってくるものではないかと、こんなふうに思っておりますので、ぜひこういった施策も推し進めていくということで、少しでもそういった問題の解決まではいかないまでも、対応ができるのではないかと、このように思っております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 図書館の利用の多さは群馬県一、あるいは今の公民館の利用が11万人ということですが、交流人口、それは非常にいいことですが、邑楽町の経済に直接的にそれが影響するか。公民館にお集まりいただいた皆さんが、邑楽町の商店で消費をするか、あるいは邑楽町に別の産業をもたらすか、そういうことは私はないと思うのです。交流人口ということであれば、たまたま拠点があるからここでやるだけであって、お金がかかるのは邑楽町なのです。邑楽町に本当に間接的な利益なのですからけれども、直接的な利益というのは、私はないと思うのです。例えば邑楽町の公民館はすばらしいよ、いいよという話が出るかもしれないけれども、これは広域行政で、どこでやってもアピールすることはできるのです。交流はできるのです。そういうことで、そ

ういう意味で直接的な影響は私はないと思うのです。

それで、また私4年前に町長選挙ということでお話しさせていただいたのが、邑楽南中学校を利活用する、中学校を統合して、あそこのあいた地域、それから今回たまたまバスターミナルというか、それと地産地消の関係であそこを利用しますけれども、あの一帯を私は邑楽町の活力を生む中心にしたいということで頑張ったわけですが、本当に皆さんには申しわけありませんでしたが、そこの利活用をちゃんとすることが大事かと思うのです。それであそこが、中学校は既存のものでですからできています。しかしながら、あそこには部屋が35ばかりあります、体育館も含めて。そういう中、あるいは校庭もあります。また、あの東が今回利活用するわけですが、南の産業道路、県道までですと、多分5ヘクタール以上あると思うのです。あれを大規模開発をする。例えば過日、前に農振地域に用地転用といいますか、変更なさいましたよね、その逆です。農振地域を市街化区域、その中であって工業専用地域だとかいろいろありますけれども、それこそ準工業地域を市街化区域に繰り入れることによって邑楽町の活力を増す、あそこが原点というか、中心になると思えるのです。そういうことで4年前はさせてもらったわけですが、残念でしたけれども。この中央公民館をつくる、本当にここが経済的価値、付加価値を生んでいるかという、それが無いと思うのです。ですから、できればお集まりいただいた皆さんには、ぜひ邑楽町で消費、昼食なりそういうことでも結構です。いろいろのことをなさっていただけるように、生涯学習課長があそこ担当だとすれば、そちらのほうでよろしくお願ひしたいと思います。

邑楽町は洋々たるものだと思いますので、これからの子供たちに対して、今お話ししました邑楽南中学校の活用、4年おくれてしまったわけですが、活用ということを考えた中で、中学校の統合をぜひ進めていただきたいと思うのです。それは、生徒数の関係もありますし、先生方の経費、人件費等、あるいは施設の管理費、いろいろあります。そういうのをしっかり考えていただいて、まず第一に優先順位をつけるとすれば、子供たちだと思ふのです。それで、子供たちが邑楽町で指導、育てて対外的に外に出たときに、生きる子供たちを育てなければならないと思うのです。そのために、ぜひその考えを進めていただきたいと思うのですが、それには基礎になるものがなければなりませんので、子供たちの人数をちょっと調べていただきました。学校教育課長に出していただいたのですが、邑楽中学校ができたとき、スタート時点が、この資料によりますと807名なのです、1年生から3年生まで合計で。それで、スタートはそれなのですが、これ卒業生というか、昭和44年にスタートですから、昭和44年、昭和45年、昭和46年ということになりますと合計人数が819人で、807人と12名違うわけですが、やや同じなので、これをもとにしてお話しさせていただきますけれども、最初の年が3つに分かれて勉強されたのです。それで、3年生が291人、2年生が297人、1年生が231人ということで、最終年度でいきますか、昭和46年の例で出せば中野教場出身が95人、高島教場が46人、長柄教場が90人の方が巣立っていったわけですが、そういう中で合計すると、学年全体でいくと819人なのです。そういう中であって、当時がそういうことで、で

は邑楽中学校のピークの時、一番子供たちが多かったときが1,243人なのです。そういうときがありました。それで、いろいろ大き過ぎて問題が起きてきたために、分離をされたわけですけども、邑楽中学校と邑楽南中学校が、855人が邑楽中学校、451人が邑楽南中学校、それでその後分かれてからの邑楽中学校のピークが968人ということがあったのです。それで、邑楽南中学校のピークが530人、そういうことです。それが現在は、968人が487人、半分です。それで、530人が邑楽南中学校のピークなのですが、現在が209人というふうになっているのです。3分の1近くに減って、とにかく209人になっているわけです。合計で696人になっているわけですから、今教育長が本当の意味でリーダーシップをとって、町のため、あるいは県は余り気にしなくもいいですけども、県のため、あるいは子供たちのため、特に子供たちのためにぜひ統合に着手していただきたいのです。そうすることによって、今生徒数が少ないがために、いろいろ学校運営についても支障があるわけですけども、その解消ができると思うのです。ただ、先生のトータルの、今2校ですから1校になると、例えば校長は1人になるし、教頭も1人、あるいはいろいろの学年主任などで人数的には影響が出ることがあると思うのですけれども、とにかく子供たち最優先、邑楽町から巣立つ子供たちが社会に羽ばたけるようになるために、着手を考えていただければと思うのですけれども。それで、もしアンケートをとるとすれば、学校主導、教育長主導で、あるいは校長と相談してもいいのですが、それでまず子供たちということを考えてアンケートをとっていただければと思うのですけれども、地域の輪だとか交流だとかということも勘案すると、そうすると統合はしないほうがいいという結論が出るに決まっているのです。なぜかというと、みんな気心の知れている、それこそ長柄村は昔から伝統のある町、村ですから、それ決まっているのです。だから、それを勘案しないで、子供たちということを最優先してアンケートをとっていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 私が実は副町長と同じ第1期生なのですけれども、最初に入學した年のところです。その当時のことはあれなのですが、今の合併の問題ですけども、前に黒田議員の質問に答えたと思うのですけれども、行く行くはそれを考えなくてはいけないということで、今早急に考える必要はまだないかなというふうに思っています。というのは今後、何か日本では外国人をたくさん受け入れるという話もあります。実際のうあたりもある国から、小学校、中学校へ入学させたいということで来ております。そういった人たちの流れが、今度出てくるかなという心配もあります。統合しました、またふえましたという、とんでもないことになりますので、その辺じっくり見ていきたいかなと。私だけの判断ではなくて、町長の政策で人口をふやすような施策がこれからあると思いますので、そういうことも見きわめながら考えていきたいかなというふうに思っております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 すばらしいグラフができていますけれども、これ人口ピラミッドなのですが、これを見ますと、どのように今後人口が推移していくか、生まれた子がすぐに大人になるわけではないのです。これゼロから30年、40年、50年かけて、このような状況になっているのです。これを今、外国人が入ってくるからどうのということで解決できるような問題ではないと思うのです。それはちょっと早計だと思うのです。またそうなったとしたら、大泉町とか、あるいは千代田町、そういうところと一体になって、その子供たちの例えば語学力だとか、いろいろ生活習慣だとかということで、それこそ広域的に私は取り組んでもいいと思うのです、大泉町等は相当進んでやっておりますので。ですから、それを考えることなく現実のこれを見て、年少人口が2,995人なのです。そういう中であっては、本当にこれ邑楽町人口ふやすのは、至難のわざだと思うのです。現実には教育長が、ではこうやってふやす、どういのができますか。今は、外国人がふえてきてどうのこうのという、何となく感覚でお話したと思うのですけれども、この実数を見たときに、どのような判断をなさいますか。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 確かに人口ピラミッドを見ると、15歳未満の年少人口ですか、11%ということで、非常に少なくなっているなという危惧はあります。確かに外国人だけではどうにもならないというのはあります。外国人の方を当てにしているわけではありませんので、また町長のほうの施策も十分考慮しなければいけないということで話をしたいと思います。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 私は、一般行政と教育行政は、全然別個で考えていいと思うのです。それが一体になると、ゆがんだことになると思うのです。それはきつとなります、私の社会経験からして、これを解消するのは至難のわざです。

先ほどお話ししました邑楽町に産業誘致、あるいは農業と工業のすみ分けとか、いろいろ一生懸命やって、それこそ何十年もかかります。50年ぐらいかかると思います。そうすると、1つの学校を建てて50年たつと償却時期になってしまいますから、そのときに、では2つに分けるか、3つに分けるかということをお考えするときだと思うのです。私は、今いる子供たちがかわいそうなのです。

〔「一生懸命やってるよ」と呼ぶ者あり〕

○12番 小沢泰治議員 個人ではね。でも、全体の学校とすると、いろいろができない状態を大人がつくってしまっているわけですから、それをぜひ解消していただきたいのですが、いかがですか。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご意見ありがとうございます。ただ、私としては邑楽南中学校の子供たちは恵まれていると思います、反対に。というのは、人数が少ないということもありますけれども、部活動

ではできないものもあります。ただ、チームに入れば必ずレギュラーです。邑楽中学校では、本当にレギュラーになるのになかなか苦労する子供もいます。それから、勉強面についても、小学校からのずっと9年間通してのクラスになりますので、中学校へ入ってもすぐに授業のほうに取りかかれるという利点があります。したがって、学力のほうはかなりいい面もあります。そういう面では、恵まれているかなというふうに思います。

私も校長をやっておりましたので、生徒に言ったことがあります。とにかく人数は少ないのだけれども、活動する距離とか時間とかというのは、こちらのほうがはるかに多いのだと。要するにやる気になれば、打倒邑楽中学校ではないですけども、そういう面でしっかり力を発揮できる場もあるということで励ましてきました。そういう面では、人数が少なくても、200人からですけども、邑楽中学校、邑楽南中学校と比べれば、さして違いはないのではないかなというふうに思っています。また、そこに赴任している先生たちも非常にやる気がありますので、大いに期待していいのかなというふうに思っております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 いろいろありますけれども、それは個人で思っていることだけで、やはり幅広く、この間のノーベル賞を受賞された吉野さん、そういうことで深く、それも大事なのですけれども、やはりあの方は立派です。そういう中で、ではどういうふうに、レギュラーにならなくもいいのです。レギュラーになったからどうのなんて考えを持っていること自体が、私は子供の教育、成長について間違っていると思うのです。みんなが切磋琢磨してということで、邑楽町が同じような条件で学べる、その環境をつくるのが教育委員会であり、教育長であり、校長だと思っておりますけれども。また、先生方の職場を奪われる、あるいは役職を奪われるだとか、人員削減でどうのこうのなんていうのは、今の時代にあってナンセンスです。なぜかという、国際社会の中で生きていかなければならないわけですから、それに対応できるように幅広く人と人とのつながりとか、それを大事にしたほうが私は長い目で見れば、今だけの楽しさ、幼稚園、保育園から一緒ですから、本当に心はつながっています。だから、それはわかります。だけれども、それを打破するのが学校教育、特に義務教育の中の最後の3年間だと思っております。ぜひ小学校は、ちゃんとそのまま置いておいていただいて私はいいと思うのです。なぜならば、地域との心のつながり、あるいは先ほどの介護とか地域包括センター、その辺の関係もあって、特にそういうのは大事ですから、それは必要かと思えます。中学校にあっては、今後の成長をつくる大もとですから、ぜひ考えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 藤井教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 回答になるかどうかわかりませんが、ここ3年間、道徳の授業を中心に邑楽町は指定を受けまして、各中学校も小学校も全部やってきました。その中には、郷土愛というものもあり

ますので、そういう部分についても子供たちが中心になって話し合ってきております。また、役場におきましては一日子ども議会等もありまして、議会に対しても興味が湧くような施策もっております。2つ中学校があるから、またたくさんの子供たちがここに来れるというのもありますし、今のところ私としては、合併はまだ時期早尚ではないのかなというふうに考えております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 そうしますと、最後のところでもあるのですが、行財政改革、そういうことについても前向きではないような気持ちを受けるのですが、何で邑楽町の統合問題を昭和四十三、四年以降考えないのか。これだけ人口が減っていて、子供が減っていてということで、それ自体が私は大人の、あるいは先生方の、それに携わる皆様方の、あるいは地域の人たちの、これは教育長がアンケートをとる場合の本当の理想はどのなのだとすることを踏まえないでアンケートをとっているから、御身大切にというか、地域のことを考えた中でのアンケートのとり方なので、そういうことになると思います。

先ほどもお話ししましたが、もう生まれたときから地域意識というのがあっているのですから、邑楽町3村が一緒になったわけで、邑楽町全体を考えた教育行政というか、それをしていただければと思うのですけれども、いかがですか。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご意見ありがとうございます。小沢議員のご意見、しっかり受けとめさせていただきます。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 私の話でなく、教育長のお話ちょっといただきたいのですけれども。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 私は、先ほど申しましたように合併につきましては、まだ早いのかなというふうに思っています。200人おりますので、本当に群馬県下では中規模校ぐらい、さして勉強のしやすい中学校の環境かなというふうに思っております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 ほどほどであれば一番管理監督はしやすいし、そういう楽を選ぶというか、そういうことはすごく簡単なのです。

現在の日本国内において、大企業も中小企業も全てですけれども、農業にしてもですけれども、やはりそのときそのときで合従連衡といいますか、そういうこともなさっているわけです。現実に税金で生きているわけですから、その辺の心配は余りしないで済むのですけれども、大きく飛躍するということができないと私は思うのです。言葉は悪いかもしれないのですけれども、井の中の力

ワズ、私自身もそうでした。それを解消するために、ぜひ中学校のときから、いろいろな小学校から集まった子供たちが一緒に同じ学校で、校舎の中で話し合うということを考えてみてはいかかと思うのですが、その辺のいろいろの小学校が集まった中でもまれてというのは、どのように考えているでしょうか。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 確かに4つの小学校の子供たちが一堂に会してお話をするという機会は、非常に貴重かなと思います。ただ、中学校を一緒にして可能にするということではなくて、各小学校におきましても、例えばこの間上毛かるた大会がありました。そして、代表者によることになるかもしれませんが、ここでは一日子ども議会がありました。また、5年生でやっている藪塚の林間学校なんかでは、2つの学校が同時に入居して交流を深めておりますので、そういった機会もあるのかなというふうに考えております。

また、3年間別になってしまいますけれども、中学を卒業すれば高校生になる機会もありますので、そういった中でももっと広い町から、市から来た友達ができるということで、そういった機会は大丈夫かなというふうに思っております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 義務教育の9年間のその前に、今は幼稚園、保育園もありますけれども、最後の3年間、ぜひ全邑楽町の子供たち、生徒に充実したいろいろな体験ができる子育てというか、教育をなさっていただければと思うのです。

それには、私は大きく飛躍するためには一緒になる、それで今お話ありましたけれども、一日子ども議会だとか、あるいは一部の人の発表会だとか、いろいろありますけれども、それではほんの全体の中の一部なのです、体験できるのは。この世の中で一番大事なのは体験だと思うのです、経験。それをぜひ味わわせて、その中で伸び伸び生きる、あるいは切磋琢磨していくというのをつくっていただければと思うのですけれども、その辺はどうしても何とかならざるを得ないですか、教育長の任期中に。お願いします。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 私の任期中ということだと、あと1年半しかありませんけれども、なかなか難しいものがありますが、子供たちの体験だけでなく、やっぱり職場体験とか、それから農業体験とか、いろいろ子供たちは体験しております。そういった中でも、十分達成できているのかなというふうに思います。人の考えを取り入れるという面では十分かなというふうに、完璧ではないですけれども、本当はもっともっと体験すればいいと思いますけれども、学校では教えなくてはならないカリキュラムがありますから、そういった中でも時間のバランスをとりながらやっていくのがベ

ストかなというふうに思っております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 教育委員会についても、教育行政についても、一般行政についてもなのですが、行財政改革ということを考えたら、人口が減少しているわけですから、こういう中であってどうすべきかということで、ぜひ邑楽町の財産の有効活用ということで、町長にお聞きしたいのですが、例えば先ほどの農業団地、産業団地、あるいは開発、そういうことについて岩盤を破ろうという意欲を持っているかどうか。都市計画法だとか、農地法だとかいろいろありますけれども、それを何とか打破して、邑楽町の発展を遂げ、邑楽町に住んでいる皆さんがほかの町よりも豊かになれるような、そういうことのために何か町長、今お考えの施策がございますでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特に中学校の統合の部分について、議員の関心が大変あるというふう感じたわけですが、人口減があるのだけれども、なぜ統合を考えないのかというご質問もありましたけれども、教育長が盛んにお答えしている中で、現在の状況では適正な教育運営がされているのだということを考えれば、私もその統合については慎重にやるべきだし、まだ時期早尚ではないかというふうに考えているところです。もちろん統合しないことによって教育力が低下してしまう、それからいろんな問題があるということであれば、これはまた別の問題として、特に議員が統合することの必要性を言っているのは、中学校は人間形成の一番大事な時期だというふうにおっしゃっていますけれども、私は中学校もそうだと思いますけれども、いわゆる幼児教育から、昔からよく言われるように、小さいうちからの教えというのは、ずっと一生の中でそれを培っていくものだというお話もあるように、それは中学校のみならず年代を通して、やはりそういった面での指導といえますか、人間形成というのはその対象となる子供だけでなく、我々大人がそういったことをきちんと指導していくという、そういう責務もあるのではないかとこのように思っておりますので、そういうことを考えますと、私は中学校の統合は、今本当に教育長がおっしゃっておりますけれども、適正な規模で行われている。それが本当に人口が減少したということで考えれば、それはそのときの状況を見据えた中で考えていく必要ということで、私は十分ご理解をいただけるのではないかなと。子供たちにとっても、保護者の方にとっても、そんな思いをしているところでもありますので、ちょっと質問の趣旨とこの部分については離れておりますけれども、やはり私は教育長と同じような考え方をしているということの意見を述べさせていただきます。

さて、これから邑楽町がいろいろ発展していく上で、何とか思い切ったことをやっていく考えはあるか、ないかということではありますが、私はこの法治国家の中でありますから、上位法の問題もあります。それを越えて地方自治体が行っていくということは、大きな難しさもあると思います。したがって、そういうことが許されるものであれば、やはり先ほどの議員にもお答えをいたしました。

たけれども、特に都市計画法の問題も、あるいは昨日の質問にもありましたけれども、いろいろなこの問題が、これを解決すべき責任として、私はやっていく必要あるというふうに思っております。したがって、許される範囲内という中での町づくり、これからも努めていきたいと、こんなふうに思っているところでございます。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 私が強くそれをお話ししようとしているのは、3村合併のときに邑楽町は、3村が1つになるようにということで1つの中学校をつくって、中心がここだということで、そういうふうに決めて、この辺が行政の中心になってきているわけですが、邑楽中学校にあっては、現在3つの小学校区から子供たちが通ってきているのです、東から北から西からということで。そういう中において、やはりあと通っていないのは、南の長柄地区の方だけが邑楽中学校に入っていないわけです。機会均等というか、そういうことを考えたら、ぜひ長柄小学校というか、邑楽南中学校を一緒にしていただければというのが私の望みです。願望です。なぜかという、自分の経験もあるし、子供たちの今だけでなく、それを考えたらそれがベストだというふうに考えております。今、後ろのほうでがやがや言っていますけれども、あの方は学校の先生の経験もあって、すばらしい考えを持っているかと思うのですが、現実を直視した中で、いかに子供たちが未来に向かって羽ばたけるか、そういうことを考えて学校教育も取り組んでいただければと思うのです。

規模は割合小さいほうが、何にしても楽なのです。大きくなればなっただ、例えば例出しては悪いですが、日産自動車、ルノーにしても、いろいろ問題が出ます。それには、統治能力、トップリーダーとしての資質がなければだめだと思うのです。そういうことで、ぜひ中学校の統合は考えてもらいたいのですが、子供たちの形成ということを考えたら、3小学校が一緒になる邑楽中学校と1小学校が一緒の邑楽南中学校、それを考えたときに何か考える余地はないでしょうか。また、校長の問題、あるいは教頭、学年主任、いろいろあります。あるいは部活動もあります。そういう中で教育長、最後に何か一言。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 前にも言ったと思いますけれども、その時期が来たら、これは本当にやらなければいけないかなと。その時期だという方もいらっしゃいますけれども、今現在の学校の様子を見れば、子供たちはそれぞれ学校で真剣に頑張っているし、卒業後もしっかりした足取りを踏んでいるなというふうな気がしておりますので、そこは辛抱強く見ていきたいかなというふうに思っております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 3小学校の子供たちが1つの学びやで、また1つの小学校は1つの、それについて何か思いといいますか、このほうが本当にいいのだということの根拠があったら教えていた

だけますか。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 それぞれの学校の状態を見れば、十分満足していただける結果かなと思います。

長柄小学校から邑楽南中学校、3つの小学校から邑楽中学校ということで今現在進行しているわけですので、それを温かく見守っていきたいかなというふうに思っております。

以上です。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 いろいろお話いただきました。

ありがとうございました。

○神谷長平議長 これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○神谷長平議長 以上で、本日の日程は終了しました。

最終日となる26日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

〔午後 3時31分 散会〕